

今月の視点

山口県の医療機関等における看護職員の 需給状況に関する調査～ 2017 ～

常任理事 沖中 芳彦

はじめに

山口県の従前の看護職員需給見通し（平成 22 年作成）では、「需要数」－「供給数」（不足分）は平成 23 年は 376 人であるが、平成 27 年には 83 人に減少するとされていた。しかし、実際の医療現場においては看護職員の不足はもっと深刻であるという意見が多く、また会員から要望もいただいたことから、実態を把握し今後の医師会事業に役立てるため、調査を行った。

本調査の内容に関しては、平成 29 年 6 月 1 日に開催された郡市医師会看護学院（校）担当理事・教務主任合同協議会において中間報告を行っているが、今回が最終報告となる。

調査の対象並びに方法

対象は、山口県医師会員の所属医療機関等 1,162 施設と非会員で各郡市医師会が把握している医療機関及び老健施設・訪問看護ステーション等の計 1,204 施設である。アンケートを郡市医師会経由でこれらの医療機関に配付し、各施設で回答後、当会へ FAX で送信していただいた。調査期間は、当初、平成 29 年 3 月 10 日から 4 月 10 日の予定であったが、その後 3 度の未提出施設への督促を行い、最終的に 8 月 31 日まで延長した。

回答状況

対象の 1,204 機関中、回答は 896 の機関から得られ、回答率は 74.4% であった。形態別の回答率は、診療所が 73.0%、病院が 83.2%、その他（老健施設、訪問看護ステーション等）は

75.9% であった。なお、当会は診療所に関して有床と無床別の総数を把握していないため、診療所の回答率は両者の合計で計算した（表 1）。

質問内容

調査内容は以下の問 1 から問 6 で、調査のご提案をいただいた萩市民病院院長の米澤文雄 先生が原案を作成された。

問 1. 現在の貴院の看護職員の職種別人数と年齢を教えてください。

問 2. 現在の貴院の看護職員の出身校と、県内出身者数を教えてください。

問 3-1. 現在の医療を遂行する上で、貴院では必要とする看護職員数は足りていますか。

問 3-2. 貴院が必要と考える看護職員数に対し、年度当初（4 月）の看護職員予定数は常勤換算（非常勤 2 名を 1 名と換算）で何人不足しますか、あるいは何人多いですか。

問 4-1. 今後新たに貴院が行いたいと思う医療

表 1. 回答状況

回答率	74.4%
回答機関	896機関
対象機関	1,204機関

内訳

形態	回答機関	対象機関	回答率
無床診療所	651機関	1001機関	73.0%
有床診療所	80機関		
病院	124機関	149機関	83.2%
その他	41機関	54機関	75.9%

に、現在の雇用看護職員数は足りていますか。

問 4-2. 貴院が行いたいと思う医療に要する看護職員数に対し、年度当初（4 月）の看護職員予定数は常勤換算で何人不足しますか、あるいは何人多いですか。

問 4-3. 不足する看護職員を充足して行いたいと思われる医療について、具体的事例があれば教えてください。

問 5. 看護職員の将来的な充足について。

問 6. 貴院が困っていること。

結果

1) 看護職員の職種別人数と年齢構成は、無床診療所では看護師（1,166 人）≒ 准看護師（1,196 人）、有床診療所は看護師（306）＜准看護師（392）、病院は看護師（10,324.5）＞＞准看護師（2,570）、その他は看護師（166）≒ 准看護師（171）であった（表 2～5）。ここでは、常勤を 1 人、非常勤を 0.5 人としているため、病院において「.5」という数字が出ている（表 4）。

2) いずれの職種も准看護師は看護師に比べて高齢者の割合が高い（表 2～5）。

3) 医師会立では県内出身者の割合が高い。病院以外は、医師会立准看護師課程と看護師課程出身者数の合計でほぼ半数を占めている。病院は圧倒的に医師会立以外の出身者が多い（表 6）。

4) 現在の医療を遂行する上で、看護職員の数について、無床診療所は 53%が「十分充足」又は「やや充足」と回答した。有床診療所は「過不足な

表4. 看護職員の職種別人数と年齢(病院)

職種	計	29歳以下	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳以上	不明
保健師	127	54	43	20	6	4	0
助産師	277	79	61	68	54	15	0
看護師	10324.5	2266	2697	2941.5	1884	516	20
准看護師	2570	442	448	576	618	471	15
看護科学生	324	200	86	35	2	0	1
准看護科生徒	227	155	51	21	0	0	0
看護補助	3280.5	500	612	742.5	804	622	0
その他	475	117	124	91	78	65	0
計	17605	3813	4122	4495	3446	1693	36

表2. 看護職員の職種別人数と年齢(無床診療所)

職種	計	29歳以下	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳以上	不明
保健師	23	4	7	6	5	0	1
助産師	14	1	1	3	7	2	0
看護師	1166	57	238	464	294	99	14
准看護師	1196	60	178	391	345	219	3
看護科学生	13	6	6	1	0	0	0
准看護科生徒	14	8	3	3	0	0	0
看護補助	94	6	18	30	25	15	0
その他	46	14	10	9	10	3	0
計	2566	156	461	907	686	338	18

表5. 看護職員の職種別人数と年齢
(その他(老健施設、訪問看護ステーション等))

職種	計	29歳以下	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳以上	不明
保健師	1	0	0	0	1	0	0
助産師	2	0	0	0	1	1	0
看護師	166	5	19	52	52	38	0
准看護師	171	10	19	32	67	43	0
看護科学生	3	3	0	0	0	0	0
准看護科生徒	2	0	2	0	0	0	0
看護補助	54	14	14	13	9	4	0
その他	21	5	8	2	6	0	0
計	420	37	62	99	136	86	0

表3. 看護職員の職種別人数と年齢(有床診療所)

職種	計	29歳以下	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳以上	不明
保健師	3	1	1	0	1	0	0
助産師	70	3	9	18	25	15	0
看護師	306	19	83	113	69	22	0
准看護師	392	43	75	120	111	43	0
看護科学生	16	10	4	2	0	0	0
准看護科生徒	14	9	1	0	0	4	0
看護補助	96	12	11	26	26	21	0
その他	8	1	3	1	3	0	0
計	905	98	187	280	235	105	0

表6. 看護職員の出身校と県内出身者数

	最終出身校	人数	無回答	うち県内出身者数	無回答	県内出身者の割合
無床診療	医師会立准看護	890	113	776	134	87.2%
	医師会立看護	337	134	302	245	89.6%
	医師会立以外	1145.5	101	889.5	119	77.7%
有床診療	医師会立准看護	274	12	260	13	94.9%
	医師会立看護	129	21	102	26	79.1%
	医師会立以外	363	8	266	12	73.3%
病院	医師会立准看護	1571	14	1260	17	80.2%
	医師会立看護	2735	11	2468	14	90.2%
	医師会立以外	8742	8	6359	15	72.7%
その他	医師会立准看護	102	8	96	8	94.1%
	医師会立看護	55	15	54	15	98.2%
	医師会立以外	173	43	144	4	83.2%

(医師会立は山口県内)

し」＋「やや不足」で 55%。病院は「やや不足」が 50%。その他は「過不足なし」＋「やや不足」で 78%であった。当直勤務を要する職種での需要が大きいものと思われる（表 7）。

5) 現状で必要と考える看護職員数に対する年度当初の看護職員の不足数（不足数から充足数を引いたもの）について、表 8 の【各項目の最少人数（例えば、「6 人以上」の項では 6 人、7 人、8 人、9 人の場合が考えられるが、この場合、最少の「6 人」とする）】×【各項目の人数】をすべての列で計算すると、全職種の合計で不足数は 476 人以上と推定される。

6) 新たに行いたい医療に要する看護職員の数について、「やや不足」＋「非常に不足」と回答した機関は、無床診療所が 23.8%、有床診療所は 36.3%、病院は 65.3%、その他は 65.9%であった（表 9）。在宅分野をより充実させたいという意見が多い。

7) 新たに行いたい医療に要する看護職員数に対

する年度当初の看護職員の不足数（表 10）は、上記 5）と同じ計算方法により、全職種の合計で 653 人以上と推定される。

8) 不足する看護職員を充足して行いたい医療は、無床診療所では、在宅医療の充実、訪問看護、患者の指導と教育、老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の展開等が多かった。有床診療所では、訪問看護や在宅医療の拡大、入院手術を増やしたい、グループホーム専任看護師を求める、周産期医療、助産業務等が多かった。病院は、訪問看護ができる体制づくり、夜勤対応の充実、認知症患者に対する看護、地域包括ケア病床、退院後の看護師による訪問と指導、救急外来、回復期リハビリ病床の増床、がん看護・認知症ケア・褥瘡ケア・感染看護・糖尿病ケアの充実、訪問看護ステーションの運営、認定看護師の育成による看護師の質の向上等が挙げられ、その他の施設では、施設内の看取り、機能訓練指導、認知症ケア、夜間帯の看護体制の強化等の意見があった。

表 7. 現在の医療を遂行する上での看護職員数の過不足

回答数の割合							
	①十分充足	②やや充足	③過不足なし	④やや不足	⑤非常に不足	⑥どちらともいえず	無回答
無床診	45.5%	8.0%	23.8%	19.0%	2.2%	0.9%	0.6%
有床診	11.3%	13.8%	31.3%	33.8%	5.0%	2.5%	2.5%
病院	8.1%	8.9%	17.7%	50.0%	10.5%	4.8%	0.0%
その他	4.9%	4.9%	39.0%	39.0%	12.2%	0.0%	0.0%
全体	35.4%	8.5%	24.3%	25.6%	4.0%	1.6%	0.7%

表 9. 今後新たに行いたいと思う医療に要する看護職員数の過不足

回答数の割合							
	①十分充足	②やや充足	③過不足なし	④やや不足	⑤非常に不足	⑥どちらともいえず	無回答
無床診	40.2%	7.5%	21.5%	21.0%	2.8%	3.2%	3.7%
有床診	11.3%	8.8%	25.0%	37.5%	8.8%	2.5%	6.3%
病院	4.0%	8.9%	13.7%	47.6%	17.7%	4.8%	3.2%
その他	4.9%	2.4%	24.4%	56.1%	9.8%	2.4%	0.0%
全体	31.0%	7.6%	20.9%	27.8%	5.7%	3.3%	3.7%

表 8. 必要と考える看護職員数に対する、年度当初(4月)の看護職員予定数の過不足数(常勤換算(非常勤2名を1名と換算)で)

多 ←──																
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

表 10. 今後新たに行いたいと思う医療に要する看護職員数に対する、年度当初(4月)の看護職員の過不足数

多		少																	
多い								不足										無回答/不明	
	10人以上	6人以上	4人以上	2人以上	1人以上	1人未満	0人	1人未満	1人以上	2人以上	4人以上	6人以上	10人以上	20人以上					
無床診	0	0	0	0	5	4	232	29	111	21	1	0	0	0	241				
有床診	0	0	0	0	2	0	22	1	17	18	2	0	0	0	17				
病院	0	2	0	3	2	0	14	0	5	21	24	14	11	4	19				
その他	0	0	0	1	0	0	11	0	10	10	1	0	0	0	6				
計	0	2	0	4	9	4	279	30	143	70	28	14	11	4	283				

9) 看護職員の将来について、「充足すると思う」9.6%、「変わらない」40.7%、「不足すると思う」46.2%であった。「不足すると思う」は、その他の施設、病院、有床診療所、無床診療所の順に多く、その他の施設では「充足すると思う」は0%であり、介護施設や訪問看護ステーション等における特に厳しい状況を伺うことができる(図1)。

10) 困っていることは、「看護職員の欠員が補充できない」、「優秀な看護職員を雇用できない」がいずれの職種でも多く、さらに病院では、「看護職員から人員不足の不満の声が多い」、「看護職員からの労働条件改善の声が多い」、「すぐに看護職員が辞める」も多かった。

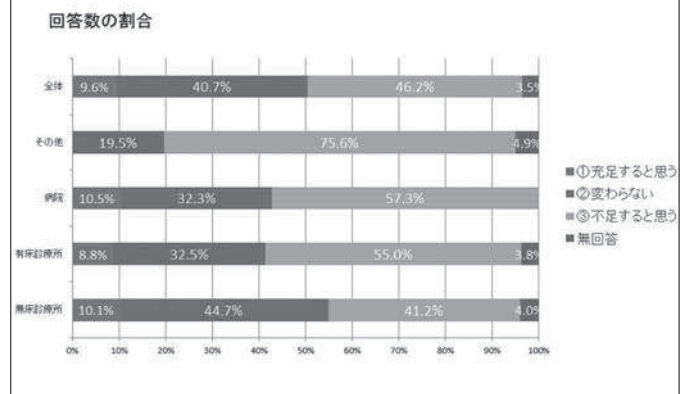
考察ならびにまとめ

本アンケート調査によると、現状では相当数の看護職員不足があり、しかも当面は厳しい状況が続くようである。平成 29 年 6 月 1 日に開催された郡市医師会看護学院(校)担当理事・教務主任合同協議会において、看護職員の需給見通しについて県の担当者から、当初の想定よりも卒業生の輩出が少なく、見通し通りに進んでいないとの発言もあった(県医師会報平成 29 年 7 月号に報告)。欠員時の補充に苦慮していることがすべての職種に共通した悩みであり、求人募集をしても応募がなく、ハロワークや広告でも集まらないのが実状である。夜間帯に働く人の確保には特に苦労されているようである。

民間の紹介会社もあるが、紹介手数料が高額である。さらに、日医総研の看護職員等の医療職採用に関する調査によると、「早期離職者数及び離職者に占める紹介会社経由の採用者割合」において、採用後 1 年以内の離職者における紹介会社経由者の割合並びに半年以内の離職者における紹介会社経由者の割合は、医師ではそれぞれ 2.6%、5.1%であったのに対し、看護職員はそれぞれ 17.6%、20.9%と、看護職員で極めて高率であった。

看護職員の高齢化の問題もある。特に診療所で有力な戦力となっている准看護師には比較的高齢の方が多い。大学の新卒者は増えているが、大病

図1. 看護職員の将来的な充足について



院への就職が多く、若い人の診療所への就職者は少ない。高齢化した看護職員が 10 数年後に一斉に離職すると、診療所の運営が困難となる可能性もある。

人口が減少していく中で、どのように看護職員を増やしていくかということについては、慎重に検討しなければならないが、県医師会としては、県、県看護協会と一体となって看護職員不足の問題改善に取り組む必要がある。

山口県における毎年の看護職員養成で、県外流出が流入を約 300 人上回る(山口県看護職員確保対策協議会の資料より。内容の一部は県医師会報第 1879 号(平成 29 年 3 月号)の 190～191 頁で紹介)中において、医師会立養成所卒業者の県内就職率は高く、今回の調査結果でも病院以外の医療施設における看護職員の約半数は医師会立養成所の出身者が占めていた。看護職員不足に対する対策の一つとして、地域医療への貢献度が高い医師会立養成所の安定運営が重要であることは論を俟たない。

謝辞

本アンケート調査にご協力を賜った方々に心から感謝申し上げます。

参考資料

日医総研ワーキングペーパー「看護職員等の医療職採用に関する諸問題：アンケート調査の分析と考察」(No.396 2017 年 12 月 16 日)